

東日本急行株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることのできる働きやすい環境を整備すること、また、女性はその個性を尊重されながら活躍できる環境を整備すること、これらにより、社員が能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定します。

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

計画期間 : 令和4年4月1日～令和9年3月31日

目 標 : 育児・介護休業法に基づく諸制度の周知及び取得推進

対 策 : 育児・介護休業法に関する制度について周知し、社員が諸制度を活用できるようにする。また、管理職者を対象に制度に対する理解・知識を深めるよう周知。
社員が申出・取得しやすい環境整備を行う。

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

計画期間 : 令和4年4月1日～令和9年3月31日

目 標 : 管理職に占める女性労働者の割合 20%目標

対 策 : 職種・業務内容に関わらず女性がその能力を等しく評価され、活躍できるよう、キャリアアップ支援、社内の意識改革を行う。

<女性の活躍に関する情報公表>

公表項目	年度	割合
採用した労働者に占める女性労働者の割合	令和3年度	27.7%
労働者に占める女性労働者の割合	令和3年度	19.8%
男女別の育児休業取得率	令和3年度	男性 50% 女性 100%
年次有給休暇の取得率	令和3年度	63.5%
管理職に占める女性労働者の割合	令和3年度	10%